

# 新

滝川地区広域消防事務組合

# 消防業務スタート!



赤平市消防本部は、平成26年4月1日から滝川市、赤平市、芦別市、新十津川町、雨竜町で構成される滝川地区広域消防事務組合赤平消防署として業務を開始します。

消防広域化に伴い、これまで赤平市消防本部として行ってきた消防業務や各種届出等が変更となりますので、次のとおりお知らせいたします。



## 消防団について

赤平市消防団は、「滝川地区広域消防事務組合赤平消防団」に名称を変更いたしますが、消防団の活動は従来と変わることはありません。

また、4月以降も随時消防団員を募集いたしますので、入団を希望される方は、下記担当部署までお問合せください。

担当: 消防本部総務予防課消防団係  
(4月1日以降は、赤平消防署管理課庶務係)



## 各種申請等の窓口変更

次に掲げる予防業務の一部を滝川地区広域消防事務組合消防本部予防課で行います。

### ☐危険物規制に関する申請等

- ▶ 設置許可申請
- ▶ 変更許可申請
- ▶ 完成検査前検査申請
- ▶ 完成検査申請
- ▶ 仮貯蔵・仮取扱承認申請
- ▶ 仮使用承認申請
- ▶ 予防規程認可申請

その他の受付業務は、従来どおり赤平消防署で行いますが、赤平市火災予防条例等の廃止に伴い、各種届出書等の様式が一部変更になります。



担当: 消防本部総務予防課予防係  
(4月1日以降は、赤平消防署管理課予防保安係)



## e-ラーニング(応急手当WEB講習)の廃止について



普通救命講習など受講する際に活用していた「e-ラーニング(応急手当WEB講習)」は、平成26年3月31日をもって廃止いたします。

担当: 消防署警防課救急係  
(4月1日以降は、赤平消防署消防課救急救助係)

■ご不明な点は、お問合せください!

赤平市消防本部・署 ☎32-3181

4月1日以降は、  
滝川地区広域消防事務組合赤平消防署